

農林水産省

持続化給付金

に関するお知らせ

【令和2年5月22日現在】

持続化給付金とは？

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、

事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

法人は**200万円**まで、個人事業者は**100万円**まで

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限です。

■給付額の計算方法

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）

※計算の対象とする月は、2020年1月～12月のうち任意のひと月を、事業者にて選択。

給付対象

- ◆ 2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者
- ◆ 2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者
- ◆ 資本金10億円以上の大企業等を除く、**農林水産業、食品関連事業を含め、業種横断的に個人事業者や法人**を広く対象とします。

また、**農事組合法人、協同組合**など、**会社以外の法人についても幅広く対象となります。**

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、申請要領等をご確認ください。



**「持続化給付金」
を装った詐欺に
ご注意ください**

申請情報・書類

1. 個人の場合

氏名、住所、生年月日、電話番号等の基本情報に加え、次の書類が必要です。

- ① 2019年分の**確定申告書第一表**の控え（収受日付印が押してあるもの） [\(P 5\)](#)
- ② 青色申告者で月別売上（収入）金額の比較で要件を判断する場合には、**所得税青色申告決算書（2枚）**の控え [\(P 5～6\)](#)
- ③ 申請の対象とする月の月間事業収入がわかるもの（**売上台帳、帳面**など2020年の確定申告の基礎となる書類が原則） [\(P 7\)](#)
- ④ 申請者本人名義の振込先口座の**通帳**の写し [\(P 8\)](#)
- ⑤ **本人確認書類**（運転免許証、個人番号カード等） [\(P 9\)](#)

※2019年分の確定申告書類を提出できない場合は、市町村民税・特別区民税・都道府県税の申告書類、または2018年分の確定申告書類などに代えることができます。

2. 法人の場合

法人番号、法人名、住所、業種、設立年月日、資本金、代表電話番号等の基本情報に加え、次の書類が必要です。

- ① 申請の対象とする月の属する事業年度の直前の事業年度の**確定申告書別表一**の控え [\(P 6\)](#)
- ② **法人事業概況説明書**の控え [\(P 6\)](#)
- ③ 申請の対象とする月の月間事業収入がわかるもの（**売上台帳、帳面**など2020年の確定申告の基礎となる書類が原則） [\(P 7\)](#)
- ④ 法人名義の振込先口座の**通帳**の写し [\(P 8\)](#)

申請期間

給付金の申請期間は、**令和2年5月1日から令和3年1月15日まで**です。

※ 電子申請の送信完了の締め切りは、令和3年1月15日の24時までです。

申請方法

Web上での申請を基本とし、必要に応じ、感染症対策を講じた上で

完全予約制の申請支援（必要情報の入力等）を行う窓口を順次設置します。

持続化給付金の申請用HPはこちら→ <https://jizokuka-kyufu.jp>



給付額の計算方法①

ポイント

- ① 個人農業者（白色申告、青色申告）や、個人の林業者、漁業者、農林水産関連事業者（白色申告）は、Iの方法により給付額を計算します。
- ② 月当たりの事業収入の変動が大きい法人経営体や、個人の林業者、漁業者、農林水産関連事業者（青色申告）は、原則の計算方法に代えて、季節性収入特例（次ページ参照）を選択可能。

I：個人農業者（白色申告、青色申告） 個人の林業者、漁業者、農林水産関連事業者（白色申告）

これらの者は、前年の月ごとの事業収入が税務書類で確認できないため、**前年の月平均の事業収入を、次の計算方法で算出し、**
これに基づき給付要件に該当するかを判断します。

前年の月平均の事業収入 = 前年の年間事業収入 ÷ 12か月

【具体例】

前年の年間事業収入：480万円 → 前年の月平均の事業収入 40万円/月

〈2019年の事業収入（平均）〉		〈2020年の事業収入〉
1月 40万円	→	40万円（±0 %：対象外）
2月 40万円	→	35万円（▲12.5%：対象外）
3月 40万円	→	25万円（▲37.5%：対象外）
4月 40万円	→	20万円（▲50%：申請可）
5月 40万円	→	30万円（▲25%：対象外）

給付額の計算（4月：20万円（▲50%）が対象）

480万円 - （20万円×12か月） = **240万円**

240万円 > 100万円（上限額）

給付額 100万円

※ 対象とする月は、2020年1月～12月のうち、前年の平均月収比で事業収入が50%以上減少した月から、ひと月を申請者が任意で選択。

給付額の計算方法②（季節性収入特例）

Ⅱ：法人（全業種）

個人の林業者、漁業者、農林水産関連事業者（青色申告※）

※確定申告書に添付している青色申告決算書（一般用）を提出する場合

これらの者は、前年の月ごとの事業収入が税務書類で確認できます。

原則の給付額の計算方法(P1参照)のほか、月当たりの収入変動が大きい事業者は、**①と②の両方を満たす場合、算定方法の特例**を選択できます。

- ① 本年の連続する3か月（対象期間）の事業収入の合計が前年同期間の3か月（基準期間）の収入の合計から50%以上減少していること
- ② 基準期間の事業収入の合計が前年の年間事業収入の50%以上を占めること

【給付額の計算方法の特例】

基準期間の事業収入の合計 - 対象期間の事業収入の合計

【具体例】

〈2019年の事業収入〉		→	〈2020年の事業収入〉		〔3か月の事業収入の合計〕 2019年：430万円 2020年：210万円 <u>(▲51%)</u>
1月	100万円	→	50万円	(▲50%)	
2月	150万円	→	80万円		
3月	180万円	→	80万円		
4月	100万円	→	90万円		
5月	0万円	→	0万円		
年売上			530万円		

原則の計算方法(P1)の場合（1月：50万円（▲50%）が対象）

$$530万円 - (50万円 \times 12ヶ月) = \blacktriangle 70万円 < 0円$$

→ **給付額がゼロ**

特例の算定方法の場合（1月～3月を対象期間に選択）

$$(100万円 + 150万円 + 180万円) - (50万円 + 80万円 + 80万円) = 220万円$$

→ **給付額：法人の場合は200万円、個人の場合は100万円**

※確定申告書に添付している青色申告決算書（一般用）を提出しない場合は、Ⅰの給付額の計算方法(P3参照)による給付額となります。

(参考) 申請書類のポイント①

個人事業者

【白色申告の個人（全業種）の方】

・2019年分の確定申告書第一表の「収入金額等」の事業欄により、給付額の計算を行います。

【青色申告の個人（農業所得）の方】

- ・ 農業所得用の青色申告決算書は、月別の事業収入の記載がありません。
- ・ このため、白色申告者と同様に、2019年分の確定申告書第一表の「収入金額等」の事業欄により、給付額の計算を行います。

税務署長 令和 0 年分の 所得税 及び 復興特別所得税の 申告書 B F A 0 1 2 5

住所 (又は事業所、事務所、店舗等) 個人番号 フリガナ 氏名 性別 年齢 職業 番号・種号 世帯主の氏名 世帯主との続柄 生年月日 電話番号 自宅・勤務先・携帯 郵便番号

第一表 (令和元年分以降用)

収入金額等 (単位は円) 種類

事業収入	26	000
農業収入	27	
不動産収入	28	
配当金	29	
利子	30	00
雑収入	31	
公的年金等	32	
その他の収入	33	
短期雑収入	34	
長期雑収入	35	
一時所得	36	
事業収入	37	
農業収入	38	
不動産収入	39	
配当金	40	
利子	41	
雑収入	42	
公的年金等	43	
その他の収入	44	
短期雑収入	45	
長期雑収入	46	
一時所得	47	00
事業収入	48	
農業収入	49	
不動産収入	50	
配当金	51	
利子	52	
雑収入	53	
公的年金等	54	
その他の収入	55	
短期雑収入	56	
長期雑収入	57	
一時所得	58	
事業収入	59	
農業収入	60	
不動産収入	61	
配当金	62	
利子	63	
雑収入	64	
公的年金等	65	
その他の収入	66	
短期雑収入	67	
長期雑収入	68	
一時所得	69	
事業収入	70	
農業収入	71	
不動産収入	72	
配当金	73	
利子	74	
雑収入	75	
公的年金等	76	
その他の収入	77	
短期雑収入	78	
長期雑収入	79	
一時所得	80	
事業収入	81	
農業収入	82	
不動産収入	83	
配当金	84	
利子	85	
雑収入	86	
公的年金等	87	
その他の収入	88	
短期雑収入	89	
長期雑収入	90	
一時所得	91	
事業収入	92	
農業収入	93	
不動産収入	94	
配当金	95	
利子	96	
雑収入	97	
公的年金等	98	
その他の収入	99	
短期雑収入	100	
長期雑収入	101	
一時所得	102	
事業収入	103	
農業収入	104	
不動産収入	105	
配当金	106	
利子	107	
雑収入	108	
公的年金等	109	
その他の収入	110	
短期雑収入	111	
長期雑収入	112	
一時所得	113	
事業収入	114	
農業収入	115	
不動産収入	116	
配当金	117	
利子	118	
雑収入	119	
公的年金等	120	
その他の収入	121	
短期雑収入	122	
長期雑収入	123	
一時所得	124	
事業収入	125	
農業収入	126	
不動産収入	127	
配当金	128	
利子	129	
雑収入	130	
公的年金等	131	
その他の収入	132	
短期雑収入	133	
長期雑収入	134	
一時所得	135	
事業収入	136	
農業収入	137	
不動産収入	138	
配当金	139	
利子	140	
雑収入	141	
公的年金等	142	
その他の収入	143	
短期雑収入	144	
長期雑収入	145	
一時所得	146	
事業収入	147	
農業収入	148	
不動産収入	149	
配当金	150	
利子	151	
雑収入	152	
公的年金等	153	
その他の収入	154	
短期雑収入	155	
長期雑収入	156	
一時所得	157	
事業収入	158	
農業収入	159	
不動産収入	160	
配当金	161	
利子	162	
雑収入	163	
公的年金等	164	
その他の収入	165	
短期雑収入	166	
長期雑収入	167	
一時所得	168	
事業収入	169	
農業収入	170	
不動産収入	171	
配当金	172	
利子	173	
雑収入	174	
公的年金等	175	
その他の収入	176	
短期雑収入	177	
長期雑収入	178	
一時所得	179	
事業収入	180	
農業収入	181	
不動産収入	182	
配当金	183	
利子	184	
雑収入	185	
公的年金等	186	
その他の収入	187	
短期雑収入	188	
長期雑収入	189	
一時所得	190	
事業収入	191	
農業収入	192	
不動産収入	193	
配当金	194	
利子	195	
雑収入	196	
公的年金等	197	
その他の収入	198	
短期雑収入	199	
長期雑収入	200	
一時所得	201	
事業収入	202	
農業収入	203	
不動産収入	204	
配当金	205	
利子	206	
雑収入	207	
公的年金等	208	
その他の収入	209	
短期雑収入	210	
長期雑収入	211	
一時所得	212	
事業収入	213	
農業収入	214	
不動産収入	215	
配当金	216	
利子	217	
雑収入	218	
公的年金等	219	
その他の収入	220	
短期雑収入	221	
長期雑収入	222	
一時所得	223	
事業収入	224	
農業収入	225	
不動産収入	226	
配当金	227	
利子	228	
雑収入	229	
公的年金等	230	
その他の収入	231	
短期雑収入	232	
長期雑収入	233	
一時所得	234	
事業収入	235	
農業収入	236	
不動産収入	237	
配当金	238	
利子	239	
雑収入	240	
公的年金等	241	
その他の収入	242	
短期雑収入	243	
長期雑収入	244	
一時所得	245	
事業収入	246	
農業収入	247	
不動産収入	248	
配当金	249	
利子	250	
雑収入	251	
公的年金等	252	
その他の収入	253	
短期雑収入	254	
長期雑収入	255	
一時所得	256	
事業収入	257	
農業収入	258	
不動産収入	259	
配当金	260	
利子	261	
雑収入	262	
公的年金等	263	
その他の収入	264	
短期雑収入	265	
長期雑収入	266	
一時所得	267	
事業収入	268	
農業収入	269	
不動産収入	270	
配当金	271	
利子	272	
雑収入	273	
公的年金等	274	
その他の収入	275	
短期雑収入	276	
長期雑収入	277	
一時所得	278	
事業収入	279	
農業収入	280	
不動産収入	281	
配当金	282	
利子	283	
雑収入	284	
公的年金等	285	
その他の収入	286	
短期雑収入	287	
長期雑収入	288	
一時所得	289	
事業収入	290	
農業収入	291	
不動産収入	292	
配当金	293	
利子	294	
雑収入	295	
公的年金等	296	
その他の収入	297	
短期雑収入	298	
長期雑収入	299	
一時所得	300	
事業収入	301	
農業収入	302	
不動産収入	303	
配当金	304	
利子	305	
雑収入	306	
公的年金等	307	
その他の収入	308	
短期雑収入	309	
長期雑収入	310	
一時所得	311	
事業収入	312	
農業収入	313	
不動産収入	314	
配当金	315	
利子	316	
雑収入	317	
公的年金等	318	
その他の収入	319	
短期雑収入	320	
長期雑収入	321	
一時所得	322	
事業収入	323	
農業収入	324	
不動産収入	325	
配当金	326	
利子	327	
雑収入	328	
公的年金等	329	
その他の収入	330	
短期雑収入	331	
長期雑収入	332	
一時所得	333	
事業収入	334	
農業収入	335	
不動産収入	336	
配当金	337	
利子	338	
雑収入	339	
公的年金等	340	
その他の収入	341	
短期雑収入	342	
長期雑収入	343	
一時所得	344	
事業収入	345	
農業収入	346	
不動産収入	347	
配当金	348	
利子	349	
雑収入	350	
公的年金等	351	
その他の収入	352	
短期雑収入	353	
長期雑収入	354	
一時所得	355	
事業収入	356	
農業収入	357	
不動産収入	358	
配当金	359	
利子	360	
雑収入	361	
公的年金等	362	
その他の収入	363	
短期雑収入	364	
長期雑収入	365	
一時所得	366	
事業収入	367	
農業収入	368	
不動産収入	369	
配当金	370	
利子	371	
雑収入	372	
公的年金等	373	
その他の収入	374	
短期雑収入	375	
長期雑収入	376	
一時所得	377	
事業収入	378	
農業収入	379	
不動産収入	380	
配当金	381	
利子	382	
雑収入	383	
公的年金等	384	
その他の収入	385	
短期雑収入	386	
長期雑収入	387	
一時所得	388	
事業収入	389	
農業収入	390	
不動産収入	391	
配当金	392	
利子	393	
雑収入	394	
公的年金等	395	
その他の収入	396	
短期雑収入	397	
長期雑収入	398	
一時所得	399	
事業収入	400	
農業収入	401	
不動産収入	402	
配当金	403	
利子	404	
雑収入	405	
公的年金等	406	
その他の収入	407	
短期雑収入	408	
長期雑収入	409	
一時所得	410	
事業収入	411	
農業収入	412	
不動産収入	413	
配当金	414	
利子	415	
雑収入	416	
公的年金等	417	
その他の収入	418	
短期雑収入	419	
長期雑収入	420	
一時所得	421	
事業収入	422	
農業収入	423	
不動産収入	424	
配当金	425	
利子	426	
雑収入	427	
公的年金等	428	
その他の収入	429	
短期雑収入	430	

（参考）申請書類のポイント②

青色申告の個人事業者（林業・漁業等）

● 所得税青色申告決算書（一般用）

令和 0 年分所得税青色申告決算書 (一般用)

FA0203

住所

事業所住所

業種

令和 0 年分

氏名

FA0208

令和 年 月 日

損益計算書

FA0201

提出用 令和元年分以降適用

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
売上(収入)金額 (兼収入を含む)	①	商品売上	①
雑収入金額	②	雑収入	②
売上金額	③	雑収入	③
売上(収入)金額	④	雑収入	④
雑収入金額	⑤	雑収入	⑤
雑収入金額	⑥	雑収入	⑥
雑収入金額	⑦	雑収入	⑦
雑収入金額	⑧	雑収入	⑧
雑収入金額	⑨	雑収入	⑨
雑収入金額	⑩	雑収入	⑩
雑収入金額	⑪	雑収入	⑪
雑収入金額	⑫	雑収入	⑫
雑収入金額	⑬	雑収入	⑬
雑収入金額	⑭	雑収入	⑭
雑収入金額	⑮	雑収入	⑮
雑収入金額	⑯	雑収入	⑯
雑収入金額	⑰	雑収入	⑰
雑収入金額	⑱	雑収入	⑱
雑収入金額	⑲	雑収入	⑲
雑収入金額	⑳	雑収入	⑳
雑収入金額	㉑	雑収入	㉑
雑収入金額	㉒	雑収入	㉒
雑収入金額	㉓	雑収入	㉓
雑収入金額	㉔	雑収入	㉔
雑収入金額	㉕	雑収入	㉕
雑収入金額	㉖	雑収入	㉖
雑収入金額	㉗	雑収入	㉗
雑収入金額	㉘	雑収入	㉘
雑収入金額	㉙	雑収入	㉙
雑収入金額	㉚	雑収入	㉚
雑収入金額	㉛	雑収入	㉛
雑収入金額	㉜	雑収入	㉜
雑収入金額	㉝	雑収入	㉝
雑収入金額	㉞	雑収入	㉞
雑収入金額	㉟	雑収入	㉟
雑収入金額	㊱	雑収入	㊱
雑収入金額	㊲	雑収入	㊲
雑収入金額	㊳	雑収入	㊳
雑収入金額	㊴	雑収入	㊴
雑収入金額	㊵	雑収入	㊵
雑収入金額	㊶	雑収入	㊶
雑収入金額	㊷	雑収入	㊷
雑収入金額	㊸	雑収入	㊸
雑収入金額	㊹	雑収入	㊹
雑収入金額	㊺	雑収入	㊺
雑収入金額	㊻	雑収入	㊻
雑収入金額	㊼	雑収入	㊼
雑収入金額	㊽	雑収入	㊽
雑収入金額	㊾	雑収入	㊾
雑収入金額	㊿	雑収入	㊿

提出用 令和元年分以降適用

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
売上(収入)金額	①	商品売上	①
雑収入金額	②	雑収入	②
売上金額	③	雑収入	③
売上(収入)金額	④	雑収入	④
雑収入金額	⑤	雑収入	⑤
雑収入金額	⑥	雑収入	⑥
雑収入金額	⑦	雑収入	⑦
雑収入金額	⑧	雑収入	⑧
雑収入金額	⑨	雑収入	⑨
雑収入金額	⑩	雑収入	⑩
雑収入金額	⑪	雑収入	⑪
雑収入金額	⑫	雑収入	⑫
雑収入金額	⑬	雑収入	⑬
雑収入金額	⑭	雑収入	⑭
雑収入金額	⑮	雑収入	⑮
雑収入金額	⑯	雑収入	⑯
雑収入金額	⑰	雑収入	⑰
雑収入金額	⑱	雑収入	⑱
雑収入金額	⑲	雑収入	⑲
雑収入金額	⑳	雑収入	⑳
雑収入金額	㉑	雑収入	㉑
雑収入金額	㉒	雑収入	㉒
雑収入金額	㉓	雑収入	㉓
雑収入金額	㉔	雑収入	㉔
雑収入金額	㉕	雑収入	㉕
雑収入金額	㉖	雑収入	㉖
雑収入金額	㉗	雑収入	㉗
雑収入金額	㉘	雑収入	㉘
雑収入金額	㉙	雑収入	㉙
雑収入金額	㉚	雑収入	㉚

※ 所得税青色申告決算書を添付しないで持続化給付金の申請をすることもできます。

その場合、前年の事業収入（確定申告書第一表）に基づき、P 3と同様の計算方法による給付額となります。
（所得税青色申告決算書に月間事業収入の記載がない方も同様）

法人（全業種）

●法人事業概況説明書（青色申告・白色申告共通）

●確定申告書別表一

[illegible]

2020年分の対象とする月の売上台帳等

対象月の事業収入額がわかる売上台帳等を提出してください。
フォーマットの指定はありませんので、経理ソフト等から抽出したデータ、
エクセルデータ、手書きの売上台帳などでも構いません。
書類の名称も「売上台帳」でなくても構いません。ただし、提出するデータ
が対象月の事業収入であることを確認できる資料を提出してください。
(2020年●月と明確に記載されている等)

経理ソフトから抽出した売上データ



日	品名	数量	単価	売上金額	受入金額	差引残高
01	商品A	100	1000	100000	0	100000
02	商品B	200	2000	400000	0	400000
03	商品C	50	5000	250000	0	250000
04	商品D	300	3000	900000	0	900000
05	商品E	150	1500	225000	0	225000
06	商品F	80	8000	640000	0	640000
07	商品G	120	1200	144000	0	144000
08	商品H	60	6000	360000	0	360000
09	商品I	40	4000	160000	0	160000
10	商品J	200	2000	400000	0	400000



エクセルで作成した売上データ



日	品名	数量	単価	売上金額	受入金額	差引残高
01	商品A	100	1000	100000	0	100000
02	商品B	200	2000	400000	0	400000
03	商品C	50	5000	250000	0	250000
04	商品D	300	3000	900000	0	900000
05	商品E	150	1500	225000	0	225000
06	商品F	80	8000	640000	0	640000
07	商品G	120	1200	144000	0	144000
08	商品H	60	6000	360000	0	360000
09	商品I	40	4000	160000	0	160000
10	商品J	200	2000	400000	0	400000



手書きの売上台帳のコピーなど



日	品名	数量	単価	売上金額	受入金額	差引残高
01	商品A	100	1000	100000	0	100000
02	商品B	200	2000	400000	0	400000
03	商品C	50	5000	250000	0	250000
04	商品D	300	3000	900000	0	900000
05	商品E	150	1500	225000	0	225000
06	商品F	80	8000	640000	0	640000
07	商品G	120	1200	144000	0	144000
08	商品H	60	6000	360000	0	360000
09	商品I	40	4000	160000	0	160000
10	商品J	200	2000	400000	0	400000



通帳の写し

申請者名義の口座の通帳の写し。

銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が確認できるようにスキャン又は撮影して下さい。

上記が確認できるように、必要であれば、通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目の両方を添付してください。

※電子通帳などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の画像を提出してください。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の画像を提出してください。

通帳のオモテ面



通帳を開いた1・2ページ目

総合口座					
おなまえ 〇〇〇〇 サマ					
通帳の支店	口座	支店番号	口座	口座番号	口座種別
はたしとあります。					
株式会社〇〇銀行	印	【銀行コード：4321】			
口座店名 〇〇〇〇支店					
TEL 03-0000-0000					

電子通帳 画面コピー

！！ご注意ください！！

画像が不鮮明な場合や、銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が1つでも確認できない場合は、振込ができず、給付金のお支払いができません！

本人確認書類

本人確認書類は、下記のいずれかの写しを住所・氏名・顔写真がはっきりと判別できるかたちで提出してください。

- (1) 運転免許証（両面）（返納している場合は、運転経歴証明書で代替可能。）
- (2) 個人番号カード（オモテ面のみ）
- (3) 写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）
- (4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者のものに限り。）（両面）

※いずれの場合も申請を行う月において有効なものであり、記載された住所が申請時に登録する住所と同一のものと限ります。

なお、(1) から (4) を保有していない場合は、(5) 又は (6) で代替することができます。

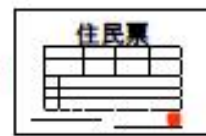
- (5) 住民票の写し及びパスポートの両方 ※パスポートは顔写真の掲載されているページ
- (6) 住民票の写し及び各種健康保険証の両方 ※各種健康保険証は両面



+



+





前年同月比▲50%月の対象はいつですか？

2020年1月から12月のうち、2019年の同月比で
売上が50%以上減少したひと月について、事業者の方に選択いただきます。



私は、年間の売上が一定期間に集中していますが、申請は可能でしょうか。

申請の対象とする月は、事業の状況に応じて、任意に選択することが可能です。（P3参照）

また、月当たりの事業収入の変動が大きい法人等の場合は、季節性収入特例（P4参照）も選択することが可能です。



申請・給付はいつから始まりますか？

令和2年5月1日から申請受付を開始しています。

電子申請の場合、申請後、通常2週間程度でご登録の口座に入金する予定となっており、給付が決定した方には給付決定通知が送付されます。



申請サポート会場は、どこにありますか？

申請サポート会場（完全予約制）の場所は、持続化給付金事務局のホームページなどで確認できます。予約については、WEBサイトだけでなく、電話（0570-077-866(9:00～18:00)）での予約も可能です。

持続化給付金事務局のホームページはこちら →



相談ダイヤル

持続化給付金事業コールセンター

0120-115-570

【IP電話専用回線】 03-6831-0613

受付時間 8:30 ～ 19:00

※5月・6月は毎日、7～12月は土曜日を除く日曜日から金曜日まで

